

【資料5】

学校適正配置のシミュレーション【印旛中学校区】（案）

項目	六合小学校	平賀小学校	いには野小学校	印旛中学校
①所在地	印西市瀬戸1580	印西市平賀1161-2	印西市若萩3-9	印西市舞姫2-1-1
②開校年	明治6年	平成2年	平成12年	昭和50年
③普通教室保有数	総数14教室	総数13教室	総数20教室	総数19教室
④児童生徒数の推移	R4：70名 →R10：58名 ※12名の減	R4：88名 →R10：57名 ※31名の減	R4：436名 →R10：263名 ※173名の減	R4：337名 →R10：253名 ※84名の減
⑤通常学級数の推移	R4：6学級 →R10：6学級 ※増減なし	R4：6学級 →R10：6学級 ※増減なし	R4：13学級 →R10：11学級 ※2学級の減	R4：10学級 →R10：9学級 ※1学級の減
⑥特別支援学級数の推移	R4：2学級 →R10：2学級 ※増減なし	R4：2学級 →R10：2学級 ※増減なし	R4：4学級 →R10：2学級 ※2学級の減	R4：3学級 →R10：3学級 ※増減なし
⑦学校規模の推移	R4：小規模 →R10：小規模	R4：小規模 →R10：小規模	R4：適正規模 →R10：準適正規模	R4：準適正規模 →R10：準適正規模
⑧通学区 ※遠距離通学者は、 R4.5.1時点の在校生 とし、六合小といには野 小は、スクールバス利用 者のため、道路はバス ルートを基に算定。	・東西：約4.6km ・南北：約6.1km ・遠距離通学者 直線約4.0km 道路約4.4km	・東西：約2.9km ・南北：約3.9km ・遠距離通学者 直線約1.3km 道路約1.5km	・東西：約6.7km ・南北：約5.5km ・遠距離通学者 直線約3.7km 道路約7.5km	・東西：約11.4km ・南北：約8.0km ・遠距離通学者 直線約5.2km 道路約8.2km
⑨スクールバスの運行	あり	なし	あり	なし
⑩学区外就学の状況（出） ※各年5月1日現在 ※学区の児童生徒数は 4月1日現在	R4：18名 /学区の児童数：88名 （割合：約20.5%） R3：16名、R2：14名 主な就学先：いには野小	R4：1名 /学区の児童数：86名 （割合：約1.2%） R3：0名、R2：0名 主な就学先：いには野小	R4：1名 /学区の生徒数：414名 （割合：約0.2%） R3：1名、R2：1名 主な就学先：六合小	R4：0名 /学区の生徒数：346名 R3：2名、R2：1名 主な就学先：滝野中
⑪学区外就学の状況（入） ※R4.5.1現在	1名 主な指定校：いには野小	1名 主な指定校：六合小	27名 主な指定校：六合小	15名 主な指定校：本埜中

＜児童生徒数・学級数の推移＞

学校名	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	人数	学級数	人数	学級数										
六合小学校	63	6	62	6	64	6	64	6	61	6	60	6	58	6
平賀小学校	85	6	84	6	81	6	73	6	72	6	65	6	57	6
いには野小学校	414	13	388	13	363	12	334	12	318	12	295	12	263	11
印旛中学校	318	10	311	9	319	10	309	9	289	9	266	9	253	9

※児童生徒数及び学級数は、通常学級で整理している。

＜印旛中学校区における学校適正配置シミュレーション（案）の考察＞

実施方策	学校適正配置の組み合わせ	学校規模	施設受入面	特記事項
①通学区の見直し				・通学区の見直しを行っても、適正規模化するのは難しい。
②学校選択制の導入 (ブロック選択制)				・特定の学校に希望が集中することにより、小規模校がより小規模化するおそれがある。
③学校選択制の導入 (特認校制)	六合小学校、平賀小学校における小規模特認校制度の導入			・令和5年度から実施する船穂小学校における小規模特認校制度の効果の検証が必要である。
④学校選択制の導入 (特定地域選択制)				・特定地域選択制を導入しても、適正規模化するのは難しい。
⑤学校の統合	六合小+平賀小 +いには野小	適正規模	六合小：× 平賀小：× いには野小：○	・学校規模が適正規模になる。 ・通学距離が4kmを超える児童が発生する可能性がある。
⑥学校の統合	六合小+平賀小 +いには野小 +印旛中 ⇒新 義務教育学校 (施設一体型)	・前期課程 →適正規模	六合小：× 平賀小：× いには野小：× 印旛中：×	・前期課程が適正規模になる。 ・学校施設の増改築等の対応が必要となる。 ・通学距離が4kmを超える児童が発生する可能性がある。
⑦学校の統合	六合小+平賀小 +いには野小 +印旛中 ⇒新 義務教育学校 (施設分離型)	・後期課程 →準適正規模		・前期課程が適正規模になる。 ・施設受入面等を考慮した学年段階の区切りの設定や合同授業・交流活動の効率化などについて検討が必要となる。 ・通学距離が4kmを超える児童が発生する可能性がある。

※施設受入面：○…受入学校の教室総数≥学校適正配置シミュレーション後のR10学級数+R10特別支援学級数

×…受入学校の教室総数<学校適正配置シミュレーション後のR10学級数+R10特別支援学級数

【参考】児童生徒数・学級数の推移（学校の統合後）

学校名	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
	人数	学級数	人数	学級数								
新 義務教育学校(前期課程)	534	17	508	17	471	16	451	15	420	14	378	13
新 義務教育学校(後期課程)	311	9	319	10	309	9	289	9	266	9	253	9
新 義務教育学校(全体)	845	26	827	27	780	25	740	24	686	23	631	22

※児童生徒数及び学級数は、通常学級で整理している。

※R10 特別支援学級数：前期課程 4 学級・後期課程 3 学級